

平成27年度第2回新居浜市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 平成28年1月7日(木) 14:30~15:30
- 2 開催場所 市長応接室
- 3 出席者 新居浜市長 石川勝行、教育長 阿部義澄、教育委員長 三木由紀子
教育委員 伊藤嘉秀、長野美和子、宮内文久
事務局
企画部長 寺田政則
総合政策課長 鴻上浩宣、社会教育課長 眞鍋育朗
社会教育課 岡部文仁
総合政策課 篠崎大吾
- 4 会議事項 (1) 新居浜市教育大綱(案)について
(2) その他

5 会議録

| | |
|------|---|
| 寺田部長 | <p>定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第2回新居浜市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>まず、会議公開の取扱いについてでございますが、本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり、本日の会議を公開とし、傍聴等を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会議の開会に当たりまして、主催者であります石川市長からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>市長、よろしく願いいたします</p> |
| 石川市長 | <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第2回新居浜市総合教育会議の開催に当たり、ご挨拶を申し上げたいと思っております。</p> <p>昨年5月13日に開催しました第1回総合教育会議におきましては、委員の皆様から、教育に対する思いや、今後の新居浜市の教育の方向性について、とても貴重なご意見を賜りまして、改めて、総合教育会議の重要性を認識したところであります。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>さて、本日は第2回の総合教育会議となります。第1回の総合教育会議で大綱策定のスケジュール等についてご説明いたしました通り、本日は、新居浜市教育大綱（案）について、協議、調整をお願いしたいと考えております。</p> <p>本日もどうぞ、よろしくお願いいたします。</p> |
| 寺田部長 | <p>ありがとうございました。この会議の進行でございますが、この会議は市長が主宰するという形になっておりますので、以降の進行は石川市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 石川市長 | <p>それでは、これより進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、本日初めの協議事項であります、新居浜市教育大綱（案）について、ご説明いたします。</p> <p>教育大綱とは、新居浜市の教育の目標や施策等の根本的な方針を示すものでありまして、この総合教育会議において、委員の皆様と協議を行い、市長が策定することとなっております。</p> <p>その大綱の策定方法等につきましては、第1回目の会議でご説明いたしましたが、本年度は新居浜市の最上位計画であります第五次新居浜市長期総合計画の中間見直しの時期でもあり、この中間見直しとの整合性も図りながら、大綱（案）を策定し、皆様にお諮りしたいということを申し上げました。</p> <p>そして、第五次新居浜市長期総合計画につきましては先日、見直し（案）が策定され、この1月4日から1月22日までパブリックコメントの期間中であります。</p> <p>今回この長期総合計画の見直しにあたりましては、市民各界各層の団体の委員で構成する政策懇談会において審議していただき、教育委員会や、私の思い、また市民の方々の声も反映し、新居浜市民の総意で策定されたものと考えております。このようなことから、新居浜市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策であります大綱についても、この長期総合計画の教育に関連する部分を大綱として位置づけたものを改めてご提案したいと思います。</p> <p>それでは、長期総合計画と大綱（案）の詳細について、ご説明申し上げます。委員の皆様と協議を行い、大綱として決定してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、大綱（案）の詳細について、事務局から説明いたします。</p> <p><第五次新居浜市長期総合計画について説明></p> |
| 事務局 | |

| | |
|------|---|
| | <p>第五次新居浜市長期総合計画についての説明は以上です。</p> <p>次に、この度の大綱の対象期間についてであります。大綱は長期総合計画と連動していることを鑑みますと、第五次新居浜市長期総合計画の取組期間と同様、平成32年度までとすることが適当ではないかと考えております。</p> <p>資料2をご覧ください。長期総合計画はフィールド5教育文化をはじめ、6つの分野別のフィールドに分かれており、資料右側には、今回大綱（案）としてご提案しておりますフィールド5教育文化とフィールド6自立協働の中の、人権の尊重に関する部分の施策と基本計画をまとめたものを載せております。</p> <p>それではここからは、新居浜市教育大綱（案）の具体的内容について、教育委員会事務局からご説明いたします。</p> <p><新居浜市教育大綱（案）について説明></p> |
| 市長 | <p>事務局から長期総合計画の概要や大綱（案）について説明いたしましたが、まず初めに、伊藤委員さんから、事前に「公民館」という記載がある箇所について、現在は公民館機能を持った交流センターもあるため、「公民館・交流センター」という記載にしてはというご意見をいただきました。この件につきましては、長期総合計画に関するパブリックコメントの中で検討してまいりたいと思います。</p> <p>ただ今の事務局の説明についてのご不明な点も含めて、教育大綱に関するご質問やご意見はございませんか。</p> |
| 宮内委員 | <p>長期総合計画の施策5-2地域づくりの推進の、地域の人材育成講座数とは具体的に何を指すのか。成果が表れるものなのか。</p> |
| 事務局 | <p>公民館事業での人材育成講座です。地域の人が集まる公民館づくりを目指すためには、主となる人材の育成は必要です。</p> |
| 宮内委員 | <p>5-3家庭、地域の教育力の向上で、学校支援ボランティア活動参加者数とあるが、この内容と、なぜ現況の参加者数が計画策定時より下がっているのか教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>主には、学校支援地域本部事業というもので、見守り活動や、学校で子どもへ読み聞かせを行っているものです。</p> <p>参加者数が減ってきていますが、来年度は1校区増設し、拡充し、参加者</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>数を増やしていく予定です。</p> |
| 宮内委員 | <p>施策5-3の中で、「学社融合」という表現があるが、「社」という表現が何を指すのかがわかりにくい。他の表現に変えるか、何を指すのかわかるようにしなければならないと感じる。</p> |
| 事務局 | <p>この「社」は、社会を指しています。注釈を入れる等で対応したいと思います。</p> |
| 宮内委員 | <p>5-4学校教育の充実に関して、学校教育の充実というものは、学校の先生が積極的に取り組まなければ推進できないと考えるが、この内容では先生がどのように学校教育の充実に関して取り組んでいくのかが読み取れない。行政は先生に対してどのようなことを期待するのか、また先生はどのようなことを取り組んでいくのかということを補足していただければ、わかりやすくなると思う。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘の内容については、どこかに盛り込められるか検討します。</p> |
| 宮内委員 | <p>5-7スポーツの振興と競技力の向上の中で、全国規模の大会の誘致が目標となっているが、指標を見ると、全国規模の大会やプロスポーツの開催数が増えたにもかかわらず、観客数は減っている。この指標を読み取ると、新居浜市民が全国規模の大会の誘致を望んでいるのか疑問である。指標を変更することも検討してみてもいい。</p> |
| 事務局 | <p>平成28年度については、愛媛国体のプレ大会で新居浜市内でも4種目の競技が開催され、29年度には国体本番ということで、今後も活動指標・成果指標ともに目標値に向けて取り組むということで、このような指標の設定としております。</p> |
| 伊藤委員 | <p>「国体」という言葉の記載について、国体の後には、必ず全国障害者スポーツ大会が開催され、オリンピックとパラリンピックのように、国体と全国障害者スポーツ大会はセットとして考えられているため、市民に意識づけるためにも「国体・全国障害者スポーツ大会」という記載にしていきたい。</p> <p>施策5-7で、いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができるということに関して、現状では、障がい者もスポーツを楽しめる施設環境につ</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>いてはまだ整備が進んでいないように思われる。今後、総合運動公園構想や体育館の整備、第六次長期総合計画の策定等の取り組み等の中でも、このようなことも含めて考えていただきたい。</p> <p>ご意見のとおり、障がい者スポーツに関することも含めて今後も取り組みを行っていきたいと考えております。「国体」の標記に関しましても、検討いたします。</p> |
| 三木委員 | <p>スポーツに関しては、障がいを持っている方でも、競技力を伸ばしていきたいと考えている人もいるし、楽しむためにスポーツをしている人、社会参加のために参加している人もいると思う。</p> <p>福祉センターは利用者が多く、利用したくてもできない人もいると聞いたことがあり、どの様な目的の人でもスポーツを行えるように、公民館のバリアフリー化等、地域の資源を生かして利用できるように、他の計画等にも盛り込んでいただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>公民館のバリアフリー化に関しては、玄関は終了し、現在トイレの改修を進めているところです。今後も、様々な利用者のことを考えて、施設を改修する際にはバリアフリーを考えていきたいと思います。</p> |
| 長野委員 | <p>学校教育の充実の取組方針のところ、国際感覚を磨くための海外派遣事業の実施とあるが、重要なのはお互いの理解を深めるために、違いを知り、受け入れることであり、この派遣に関しても、もっと違いを知る事業にしていかなければならないと思う。</p> <p>貴重な体験であるため、海外へ行って良かっただけではなく、違いを体験し、何を感じて考えたか、そして日本に帰って、海外での体験を通じて、国、地域を見直していく事業に育てていかななくてはと思う。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見の内容を十分に念頭に置き、事業を行ってまいります。</p> |
| 市長 | <p>皆様から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>障がい者に関する記述について、長期総合計画では福祉の分野に多く記載があり、教育文化の分野では、特別支援教育の充実に記載があるが、スポーツに関するもの等は、どのフィールド分野に属して記載するのが良いのだろうか。</p> |

| | |
|------|--|
| 伊藤委員 | 福祉の分野でもあるが、障がい者でも、アスリートとして競技したい方や、スポーツを楽しみたい方がおり、スポーツの振興の分野においても、そのような方々が楽しみ、活躍するために、利用しやすい施設環境を作っていく必要があるという視点も重要ではないかと思う。 |
| 教育長 | 当然、スポーツの分野にも、そのようなことが入るが、「スポーツの振興と競技力の向上」の記載が、障がいのある方も含めているというニュアンスが弱いと思う。 |
| 市長 | 今回頂いた意見を基に、修正すべきものについては修正をし、修正後は委員の皆様にお示しするという方法で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 各委員 | <承認> |
| 市長 | <p>新居浜市教育大綱につきましては、今後、パブリックコメントを経て、策定することで進めたいと思います。</p> <p>なお、長期総合計画見直し案のパブリックコメントにおいて、教育大綱と関連のある部分を修正する必要がある場合には、改めて委員の皆様は大綱修正案をお諮りしたいと考えておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。</p> <p>ご協議ありがとうございました。</p> <p>では、次に移りたいと思います。</p> <p>せっかくの機会でございますので教育全般に関して何か、ご意見や協議事項等はございませんか。</p> |
| 宮内委員 | 開かれた学校ということに関して、不審者対策として正門を閉ざしているが、そうしてしまうと閉ざされた学校というイメージがついてしまわないか懸念している。危害を加えようとする人であれば、正門が閉ざされていても入ってくる。安全対策と、開かれた学校というメッセージを発信するためには、どちらがいいのか、私自身も迷っているが、皆さんはどうお考えか。 |
| 教育長 | <p>お気持ちはわかりますが、参観日の際に門を開けていたために、犬が入り込み、子どもが怪我をするという事故等が発生している。</p> <p>現状の教職員の人数では、敷地内の管理にも限界があり、正門の開閉については各学校長の判断に委ねられている状況です。</p> |

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 市長 | 他にございませんか。 |
| 各委員 | <意見等なし> |
| 市長 | それでは、本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて、閉会いたします。 |